

「あなたに代わって退職手続きを代行します」



「自分でやらないから、うまくいくスピード退職」  
「今すぐやめたいそんな方にこそ」  
このような誘い文句が

インターネットのサイトにあります。退職希望がありながら退職できない人に対して、手続きをアドバイスし、連絡を本人に代わって行うという退職代行サービスです。

利用者は、退職代行の専門業者に勤務先の連絡先などを伝え、専門業者が、「〇〇さんが退職届を出したそうです」と本人に代わって退職に関する連絡を仲介するサービスです。会社を辞めたいのになかなかやめさせてもらえない、上司のパワハラやセクハラから解放されたいけれど、退職したいと言いつらい人などが利用しているようです。そもそも、会社側の同意にかかわらず、退職の申し出から原則2週間経過後に雇用契約を解除できます。退職代行の専門業者に頼んでも、退職届は退職する本人が書かな

ければなりません。制服の返却など手続きの確認を代わりにしてくれま

「非行行為」は違法です!!



退職代行が増えてきた背景には、人手不足で、人材を手放したくない企業が、何とか辞めさせないようになっていることがうかがえます。全国の労働局に寄せられた労働相談において、辞めたくても退職させてもらえないと

いった相談が増加しております。

あるサイトには「...:退職のみならず、有休消化、給料の未払い等の書類作成から交渉につきましても、全てこちらで代行させていただきます」とありました。

弁護士法では、弁護士以外が報酬目的で法律事務をすることを禁止しています。「非行行為」と

言われているものです。ですから、退職代行の専門業者が行うのは、連絡仲介や意志伝達など代行だけで、交渉はできません。辞めたくてもやめさせてくれない場合、会社と何らかのトラブルがあるケースも考えられます。未払賃金を会社に請求して支払わせたり、時季変更権の行使できない年次有給休暇の請求を認めさせたり、これらの

非行行為を退職代行の専門業者が行っているとすれば、違法行為です。

また、あるサイトには、「即日退職OK」なんてことも書かれており、「会社から訴えられる可能性はありますか」との問いに「可能性がないわけではありません。裁判費用を考慮すると会社側にメリットがありません」とされており、このところの表現はどうかと首をひねりたくありません。

あるサイトには、退職代行費用、正社員5万円、アルバイト3万円とありました。この金額から考えようによっては、おもしろい新規参入も増えてくるかもしれません。

監督署のほうには、退職代行の専門業者がらみの労働相談は目立ってはおりませんが、今後の動向に注意が必要かもしれません。

イラスト・森沢康代